

# 2019年度(第26回)日本ミッドシニアゴルフ選手権競技 競技規定

**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

②

期 日 : 11月7日(木)8日(金)  
場 所 : 滝の宮カントリークラブ 別子・赤石コース  
〒792-0050 愛媛県新居浜市萩生字河ノ北129-1 TEL. 0897-32-7566  
主 催 : 公益財団法人 日本ゴルフ協会  
後 援 : スポーツ庁  
JGAオフィシャルスポンサー : NEC  
JGAオフィシャルエアライン : 日本航空株式会社

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 11月7日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
11月8日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
4. タイの決定 : 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限 : (1)適合ドライバースヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。  
(2)溝とバンチマークの規格(ローカルルールひな型G-2)を適用する。  
(3)適合球リストの条件(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
6. ゴルフシューズ : 『ローカルルールひな型G-7』を適用する。(20項B参照)
7. 移動 : 『ローカルルールひな型G-6』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
8. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ローカルルールひな型H-1.2』を適用する。  
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
9. 競技終了時点 : 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格 : 昭和29年(1954年)12月31日以前に誕生の男子アマチュアプレーヤーでJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。
  - (1) 各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技による成績上位者120人とし、次の各地区割当数に該当する者。

北海道	東北	関東	中部	関西	中国	四国	九州
4人	7人	36人	14人	22人	8人	6人	23人
  - (2) 2018日本ミッドシニアゴルフ選手権競技 上位10位
  - (3) 2019全日本ミッドシニアアマチュアゴルフフェーズ選手権(主催:日本パブリックゴルフ協会) 優勝者および2位1名
  - (4) JGA特別承認者

注1:主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技の上位者が本競技の出場資格を取得した後、本競技への出場を取りやめた（参加資格を返上した）場合、次位の選手に参加資格を付与する。次位者の繰り上げの期限については、当初の申込み締切り期限に新たな資格者が申込み手続きを完了することが出来れば本競技への参加を認めることとする。

注3：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技よりの通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。（ゴルフ規則のオフィシャルガイド P457 参照）  
マッチングスコアカード方式でも決定しない場合は「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

注4：資格(4)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注5：(2)(3)の資格者が各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)(3)の資格者を含むものとする。また(1)の割当数に入らなかった場合は(2)(3)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

注6：各地区連盟主催ミッドシニアゴルフ選手権競技に参加するプレーヤーは1地区のみを選定し、2地区以上の参加申込み（エントリー）は認めない。これに違反した場合、(1)の割当数に入っても本年度の当競技への出場は認めない。

11. 賞 状 : 優 勝 者 JGA 杯、文部科学大臣杯 第2位、第3位 メダル

12. 賞 状 : 優 勝 者 文部科学大臣賞状

13. 参 加 申 込 : 参加希望者は、参加料を6月17日（月）以降、締切日までに、現金書留を利用して支払うこと。  
所定の参加申込書は現金書留に同封し、参加料と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。  
JGA/USGA ハンディキャップインデックス証明書の添付は不要。（インターネット、電子メール、電話による参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。）

送 付 先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階  
(公財) 日本ゴルフ協会「日本ミッドシニア競技参加申込」係 TEL.03-3566-0003  
※持参の場合、月～金（祝祭日を除く）の9:30から17:00まで受付

14. 申 込 締 切 日 : 10月23日（水）午後5時までにJGAへ必着のこと。

締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。

15. 参 加 料 : 26,000円（消費税含む）

(注) 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。（参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む）

(注) 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料（銀行振込手数料等）は申込者の負担とする。

16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2019年度（第26回）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2019年度（第26回）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。

(1)第26回日本ミッドシニアゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財) 日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかるプレーヤーの肖像権（収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を(公財) 日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

18. 指定練習日 : 11月4日（月）、5日（火）、6日（水）とし、利用制限なし。（会員並扱い）

※各日ともに組数の制限をすることがありますのでご注意ください。

19. 記念品 : ネームプレート

20. 注 意 事 項 : A：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した

上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ (<http://www.jga.or.jp>) の『アマチュア資格規則』や、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。

**B**：6項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

**C**：平成28年12月13日の当協会の臨時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が広がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGAホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・言動には十分ご注意ください。

付記：本競技の上位10位までの者に、第27回（2020年開催予定）日本ミッドシニアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。ただし、必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。